

令和 **8** 年度

立川産品販路拡大等支援事業 申請案内

お問い合わせ

立川市産業まちづくり部産業観光課

電 話 042(523)2111 内線 2645
電 子 メール sangyou-t@city.tachikawa.lg.jp
ホームページ <http://www.city.tachikawa.lg.jp/index.html>
※サイト内検索で「販路拡大」と検索してください

1 補助対象事業

補助金を交付する事業（以下「補助対象事業」といいます）は、次の各号のいずれかに該当する、販路拡大等を目的とした事業です。

- (1) 国内外で行われる展示会、見本市等への出展
- (2) 公的機関が実施する産業支援事業の利用
- (3) 知的財産権の取得
- (4) 販路拡大に用いる媒体の作成

補助対象事業は、事業実施や支払いを**令和8年4月20日～令和9年3月31日の期間に開始し、完了するもの**に限ります。ただし、事業を行うために必要な契約その他の準備行為は、この期間前においても行うことができます。

なお、知的財産権の取得に係る補助金申請においては、**令和8年4月1日～令和9年3月31日に完了した事業**について、当該権利の取得の申請から完了までの手続き等に係る期間を補助対象事業の期間とします。

2 補助対象者

補助金の交付を受けられるのは、次の団体または事業者とします。

- (1) 市内において商業または工業の振興を目的とし、現に活動している団体
- (2) 市内において事業を営むものづくり企業等（製造業、機械修理業、ソフトウェア業及び情報処理・提供サービス業）

個人事業者の方でも申請できます。ただし、申請時点で事業を営んでいない個人は対象になりません。

※上記の業種は、総務省が制定する日本標準産業分類に基づく以下の①～③のいずれかの業種です。

	大分類	中分類	小分類
①	E 製造業	全 般	
②	G 情報通信業	39 情報サービス業	391 ソフトウェア業 392 情報処理・提供サービス業
③	R サービス業	90 機械等修理業	全 般

■ 令和5年度以前の申請で対象であっても、上記業種に該当しない場合は対象外です。

3 補助対象経費

補助対象とする経費（以下「補助対象経費」といいます）は、次の表のとおりとします。消費税及び地方消費税に相当する額は補助対象になりません。

(1) 国内外で行われる展示会、見本市等への出展

ア 出展料及び出展に直接必要な経費

【対象経費の例】出展料（小間料）、小間の装飾にかかる費用、備品レンタル代、備品等の輸送にかかる費用、電気代、振込手数料

【対象外経費の例】飲食・交流会経費、備品購入費、人件費など

イ 出展に必要な販促財の作成等に係る経費

【対象経費の例】既存の会社案内やチラシ等の増刷、配布するサンプル等の作成（いずれも、その展示会で配布する目的として適当な量に限ります）、振込手数料など

(2) 公的機関が実施する産業支援事業の利用

※「公的機関」には、たとえば、多摩テクノプラザ、中小企業振興公社、中小企業大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所などを想定しています。いずれも、販路拡大を目的とする経費に限ります。また、当該機関に支払う経費および振込手数料のみを対象とし、それ以外の付随的な経費は対象としません。

ア 依頼試験・依頼検査に係る費用

イ 機器利用料・施設利用料

ウ 専門家の謝金

エ 講座等の参加費

(3) 知的財産権の取得

いずれも、販路拡大を目的とする経費に限ります。具体的には事例ごとの判断になりますので、ご相談ください。

ア 特許権

イ 実用新案権

ウ 意匠権

エ 商標権

(4) 販路拡大に用いる媒体の作成

販路拡大を目的とした媒体の作成に直接必要な経費が対象です。

ア 印刷物の作成

（例：会社案内、チラシ、パンフレット等）

イ ホームページの作成

ウ その他販路拡大に用いる媒体の新たな作成

（例：製品サンプル、プロモーション映像等）

※既存の印刷物の軽微な修正や増刷、既存のホームページの軽微な修正や維持管理費用などは、「新たな販路拡大を促進する」という補助金の趣旨に合致しないため、対象になりません（展示会出展で配布するために増刷する場合は、上の「(1) 国内外で行われる展示会、見本市等への出展」としてお申し込みください）。

※ホームページは、原則自社専用のもに限り（申請事業者以外の事業者のホームページに掲載するようなものは対象外です）。

ご注意ください！

補助対象経費に含まれる内容でも、以下の場合は補助対象外となります。

事業を実施する前にご確認ください。

(1) クレジットカード、小切手、約束手形で支払った経費

(2) 事業と関係ない経費と混同して支払った経費

※ 他の経費と同時に発注しないでください。（見積書・契約書・請求書・領収書のすべてについて、補助金の対象となる事業単独のものとしてください）

4 補助金額・補助回数

(1) 補助率は、補助対象経費の100分の50に相当する額です。1の位まで計算し、100円未満の端数は切り捨てます。消費税及び地方消費税に相当する額は補助対象経費に含みません。

(2) 補助額の上限は、商業または工業の振興を目的とした団体は60万円、中小企業・個人事業者等は30万円です。予算の範囲内で交付するため、満額の交付とならない場合があります。

(3) 補助金限度額に達するまでであれば、複数回申請できます。ただし、予算上限に達した時点で、申請受付は終了となります。

5 申請から補助金交付までの流れ

※知的財産権の取得に係る補助金申請は⑥を参照

(1) 交付申請の手続き

必ず事業実施前に申請をお願いします。事業着手後の申請については対象外となります。なお、申請前に市へお電話ください。ヒアリング後、書類を郵送または直接ご提出をお願いいたします。

【必要書類】

- 立川産品販路拡大等支援事業補助金交付申請書
(市指定様式。市ホームページからダウンロードできます)
- 申請額の根拠が確認できる書類(見積書等の写し、カタログ、チラシ、インターネット上の情報等)
- 申請者の事業概要を確認できる資料
例…会社案内(コピー可)、会社ホームページをプリントアウトしたもの

締め切りは令和9年1月29日です。

ただし、交付申請額の合計が予算の満額に達した時点で募集を終了します。



(2) 市から交付決定通知を送付

市が内容を審査して交付の可否を決定し、交付決定通知書をお送りします。



(3) 事業を実施

申請前の実施事業や支払い等は、対象外となります。

- ◆事業内容を変更する必要があるときは、市にご連絡ください。変更申請の書類をお送りします(変更の内容によっては、交付決定を取消す場合があります)。
- ◆市が、事業の遂行状況の報告や検査を求めることがあります。
- ◆市が、事業の遂行状況を書面で報告するよう求めることがあります。その報告内容によっては、遂行状況について改善指導を求めることがあります。



(4) 実績報告書の提出

事業が終了したら、まず市にご連絡ください。その後書類を郵送または直接ご提出ください。

【必要書類】

- 立川産品販路拡大等支援事業補助金実績報告書
(市指定様式。市ホームページからダウンロードできます)
- 立川産品販路拡大等支援事業補助金交付請求書
(市指定様式。市ホームページからダウンロードできます)
- 請求書の写し

- 領収書の写し
 - 振込を確認できる書類
 - …通帳の写し、振込受付書など。ATMのレシート不可
 - 補助事業の履行及び成果を確認できる資料等
 - (展示会等の場合の例)
 - ・出展を確認できるもの
 - 例えば貴社名が掲載された当日のチラシ、ウェブ
 - ・ブースの写真
 - (印刷物作成の場合の例)
 - ・印刷物の原本（単価が高い印刷物は、その写真でも可）
 - (ホームページ作成の場合の例)
 - ・トップページと、他の代表的なページの画面をカラーで印刷したもの
- ※そのほかの資料の提出が必要となる場合もあります。

締め切りは令和9年2月26日です。

※事業の性質上、締切に間に合わない場合はご連絡ください。個別にご相談させていただきます。

6 知的財産権の取得に係る申請から補助金交付までの流れ

(1) 交付申請の手続き

知的財産権の取得の日以降から下記締切日までに申請をお願いします。なお、申請前に市へお電話ください。ヒアリング後、書類を郵送または直接ご提出をお願いいたします。

【必要書類】

- 立川産品販路拡大等支援事業補助金交付申請書（知的財産権の取得用）
（市指定様式。市ホームページからダウンロードできます）
 - 知的財産権の取得を確認することができる書類
 - 請求書の写し
 - 領収書の写し
 - 振込を確認できる書類
…通帳の写し、振込受付書など。ATM のレシート不可
 - 申請者の事業概要を確認できる資料
例…会社案内（コピー可）、会社ホームページをプリントアウトしたもの
- ※そのほかの資料の提出が必要となる場合もあります。

締め切りは令和 9 年 1 月 29 日です。

ただし、交付申請額の合計が予算の満額に達した時点で募集を終了します。

※事業の性質上、締切に間に合わない場合はご連絡ください。個別にご相談させていただきます。



(2) 市から交付決定通知を送付

市が内容を審査して交付の可否を決定し、交付決定通知書をお送りします。



(3) 交付請求書の提出

書類を郵送または直接ご提出ください。

【必要書類】

- 立川産品販路拡大等支援事業補助金交付請求書
（市指定様式。市ホームページからダウンロードできます）
- ※そのほかの資料の提出が必要となる場合もあります。

締め切りは令和 9 年 2 月 26 日です。

※事業の性質上、締切に間に合わない場合はご連絡ください。個別にご相談させていただきます。

立川産品販路拡大等支援事業補助金交付申請書

日付は申請日をお書きください。

令和8年5月15日

立川市長 殿

申請者の名称 立川泉町工業株式会社
代表者役職及び氏名 代表取締役 立川 太郎
住 所 立川市泉町 1156-9
電 話 番 号 042-528-4317

印

立川産品販路拡大等支援事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

<p>補助金の種類 ※いずれかに○</p>	<p>(1)展示会、見本市等への出展 (2)公的機関が実施する産業支援事業の利用 (3)販路拡大に用いる媒体の作成 (4)その他の事業</p>
<p>総事業費</p>	<p>594,000 円 税込額を記載してください</p>
<p>交付申請額</p>	<p>270,000 円 算出方法… (補助対象経費-消費税)×1/2、小数点以下切捨</p>
<p>添付書類</p>	<p><input type="checkbox"/>別紙（事業計画書） <input type="checkbox"/>申請額の算出根拠が確認できる書類 見積書もしくは本事業にかかる価格が記載されたカタログ、チラシ、ダイレクトメール、インターネット上の情報等 <input type="checkbox"/>会社の概要がわかるもの（会社概要、インターネットの会社紹介ページの写し等）</p>

複数の区分にまたがる場合は、それぞれに○を付けてください。

(1) 収支計画

収入

項目	金額(円)	摘要
立川市補助金	270,000 円	<p>◆立川市補助金の計算方法 (補助対象経費－消費税)×1/2、 100 未満切捨－ ※上限 30 万円(団体は 60 万円)</p> <p>◆自己資金の計算方法 総事業費－立川市補助金</p>
自己資金	324,000 円	
計	594,000 円	

支出

項目	金額(円)	摘要
展示会出展小間料	432,000 円	<p>◆概ね、「支払先ごと」に 1 行記載 していただくことを想定していま す。 ただし、あまり細かい経費はひと まとめにして記載しても差しつか えありません。</p> <p>◆項目の名称は、一般の人でも わかる用語で記載してください。 (専門用語や型番等は使用しない でください)</p>
ブース装飾関係費用	108,000 円	
備品レンタル代	54,000 円	
計	594,000 円	

※1 枚に収まらない場合は、複数ページにわたっても差し支えありません。

★原則として、上記の支出の項目と対照できる「金額の根拠を記載した書類」を添付していただきます。

★事業の性質上、事前に費用の見積りが難しい場合(たとえば「依頼試験」のように、事業が終わるまで正確な費用を確定しえない事業)などは、資料の添付を省くことができます。ただし、その場合でもどのような経費に何円程度要するのか、想定される額を記載してください。

(2) 事業計画

事業名	先端技術見本市 2026 への出展
実施期間	令和 8 年 8 月 7 日から令和 8 年 8 月 11 日まで
事業の背景	弊社は●●の加工技術が優れており、●●の評価を得ている。しかし、現状では大手企業の下請けの業務が大半であり、その業務も減少傾向にある。 そこで、価格交渉力を持つことができる受注の拡大に取り組むため、●●の技術を活かすことができる自社製品「★★★★★★」を新たに開発した。これをいかにしてPRするかが課題である。
事業の内容	先端技術見本市 2026 へ出展し、「★★★★★★」を展示し、チラシを配布するほか、●●の加工技術を活かした製品のサンプルの展示や、技術力を知っていただくための動画の放映などを行う。
期待する効果	展示会出展により、「★★★★★★」の新たな販路を開拓する。名刺交換○件、見込み客○社獲得を目標とする。 また、本展示会には○○に関心を持っている来場者が多く集まることが予想されるので、●●の加工技術を広く知っていただき、情報交換や新たな○○方面での製品開発の可能性を探る。

◆事業名は、簡潔で分かりやすい名称を自由にお付けください。

◆事業の背景には、御社が抱える課題（今回の補助金を活用した事業によって解決したい課題）などをお書きください。

◆事業の内容は簡潔で構いませんが、目的に合う出費を行うことが明らかにわかるよう記載してください。

※1 枚に収まらない場合は、複数ページにわたっても差し支えありません。

第1号様式い（第5条・第12条関係）

立川産品販路拡大等支援事業補助金交付申請書

令和8年12月23日

立川市長 殿

申請者の名称 **立川泉町工業株式会社**
 代表者役職及び氏名 **代表取締役 立川 太郎**
 住 所 **立川市泉町 1156-9**
 電 話 番 号 **042-528-4317**

印

立川産品販路拡大等支援事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

補 助 金 の 種 類	知的財産権の取得
総 事 業 費	175,000 円 税込額を記載してください
交 付 申 請 額	79,000 円 算出方法… (補助対象経費-消費税)×1/2、小数点以下切捨
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 別紙1 <input type="checkbox"/> 知的財産権の取得をしたことが確認できる書類 <input type="checkbox"/> 請求書の写し <input type="checkbox"/> 領収書の写し <input type="checkbox"/> 振込を確認できる書類（通帳の写し、振込受付書等） <input type="checkbox"/> 会社の概要がわかるもの（会社概要、インターネットの会社紹介ページの写し等）

(1) 収支内訳

収入

項目	金額(円)	摘要
立川市補助金	79,000 円	<p>◆立川市補助金の計算方法 (補助対象経費－消費税)×1/2、 100 未満切捨－ ※上限 30 万円(団体は 60 万円)</p> <p>◆自己資金の計算方法 総事業費－立川市補助金</p>
自己資金	96,000 円	
計	175,000 円	

支出

項目	金額(円)	摘要
商標調査費用	15,000 円	<p>◆概ね、「支払先ごと」に1行記載していただくことを想定しています。 ただし、あまり細かい経費はひとまとめにして記載しても差しつかえありません。</p> <p>◆項目の名称は、一般の人でもわかる用語で記載してください(専門用語や型番等は使用しないでください)</p>
商標登録出願費用	65,000 円	
特許手続き補正費用	25,000 円	
特許成功報酬費用	70,000 円	
計	175,000 円	

※1 枚に収まらない場合は、複数ページにわたっても差し支えありません。

★原則として、上記の支出の項目と対照できる「金額の根拠を記載した書類」を添付していただきます。

(2) 知的財産権の取得内容

◆事業名は、簡潔で分かりやすい名称を自由にお付けください。

事業名	「〇〇〇」の特許権取得
実施期間	令和8年4月7日から令和8年12月11日まで
事業の背景	弊社は●●の加工技術が優れており、●●の評価を得ている。しかし、現状では大手企業の下請けの業務が大半であり、その業務も減少傾向にある。 弊社ブランドによる新たな技術で、業務発注者に対し「特許を取得した技術」というアピール力や企業ブランド力を向上したいとの意向があった。
実施内容	競合他社と差別化を図る中で、弊社が発明した「〇〇〇」の特許権を取得し、最大のアピールポイントを得た。
今後の展望	「〇〇〇」の手法により、付加価値の高いサービスの提供ができるようになり、新たな販路の拡大と売上向上につながることが期待できる。

◆事業の背景には、御社が抱える課題（今回の補助金を活用した事業によって解決したい課題）などをお書きください。

◆実施内容は簡潔で構いませんが、実施内容に適う出費が明らかにわかるよう記載してください。

※1枚に収まらない場合は、複数ページにわたっても差し支えありません。

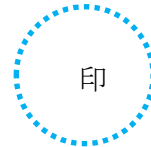
立川産品販路拡大等支援事業補助金実績報告書

日付は提出日(発送日)をお書きください。

令和8年9月25日

立川市長 殿

申請者の名称 **立川泉町工業株式会社**
 代表取締役及び氏名 **代表取締役 立川 太郎**
 住 所 **立川市泉町 1156-9**
 電 話 番 号 **042-528-4317**



立川産品販路拡大等支援事業補助金について、次のとおり報告します。

補助金の種類 ※いずれかに○	(1)展示会、見本市等への出展 (2)公的機関が実施する産業支援事業の利用 (3)販路拡大に用いる媒体の作成 (4)その他の事業
総事業費	594,000 円 税込額を記載してください
交付申請額	270,000 円 算出方法… (補助対象経費－消費税)×1/2、小数点以下切捨
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 別紙(実績報告書) <input type="checkbox"/> 立川産品販路拡大等支援事業補助金交付請求書(第9号様式) <input type="checkbox"/> 請求書の写し <input type="checkbox"/> 領収書の写し <input type="checkbox"/> 振込を確認できる書類 …通帳の写し、振込受付書など。ATMのレシート不可 <input type="checkbox"/> 補助事業の履行及び成果を確認できる資料等 (展示会等の場合の例) <ul style="list-style-type: none"> ・出展を確認できるもの 貴社名が掲載された当日のチラシ等 ・ブースの写真 (印刷物作成の場合の例) <ul style="list-style-type: none"> ・印刷物の原本(単価が高い印刷物は、その写真でも可) (ホームページ作成の場合の例) <ul style="list-style-type: none"> ・トップページと、他の代表的なページの画面をカラーで印刷したもの

(1) 収支報告

収入

項目	金額(円)	摘要
立川市補助金	270,000 円	
自己資金	324,000 円	
計	594,000 円	

支出

項目	金額(円)	摘要
展示会出展小間料	432,000 円	通常は、交付申請と同じ項目を記載していただきます。
ブース装飾関係費用	108,000 円	
備品レンタル代	54,000 円	
計	594,000 円	

※1枚に収まらない場合は、複数ページにわたっても差し支えありません。

(2) 事業報告

事業名	先端技術見本市 2026 への出展	◆事業名は、交付申請と同じ名称をお書きください。
実施期間	令和 8 年 8 月 7 日から令和 8 年 8 月 11 日まで	
実施内容	先端技術見本市 2026 へ出展した。 「★★★★★」を展示し、チラシを配布するほか、●●の加工技術を活かした製品のサンプルの展示や、技術力を知っていただくための動画の放映などを行った。	◆交付申請時と同じような記載になることが多いと思いますが、より詳しく記載いただける点や変更点等がありましたらお書きください。
今後の展望	展示会出展により、「★★★★★」に関心を持っていただいた方との名刺交換○件、見込み客○社の成果が得られた。 ○○や○○などに関心を持っている方が多く、新たなニーズを確認することができた。 ●●の加工技術を活かした○○につなげることができ、新たな販路の拡大と売上向上につながることを期待できる。	◆交付申請時に記載していただいた課題の解決につながったかどうかを、可能な限り具体的にご記載ください。

※1 枚に収まらない場合は、複数ページにわたっても差し支えありません。